

吉賀町内通学路の危険箇所対策一覧表

【蔵木小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
県道16号線・町道樋口線	吉賀町蔵木	安全帯に分け入りながら走行する車があり、また走る車のスピードが早い。溝蓋が破損している(2箇所)。	安全帯にポストコーンを設置することも可能だが、除雪に影響がでるため、状況を見ながら検討を行う。随時速度取り締まりを行う。溝蓋の修繕を令和6年度中に行う。	建設水道課、津和野警察署、津和野土木事業所
町道田野原線	吉賀町田野原	道路から畑の下までの高さがあり、柵がなく細い道のため、車が通行した際に、車をよけようと落下の危険性がある。また、積雪の際、雪で道の端が見えなくなり、落下の危険性がある。	転落防止柵を設置すると、積雪の際には十分な除雪が出来なくなるため、今まで通り、道の端がわかるように除雪を道路端まで実施する。	建設水道課
県道16号線	吉賀町田野原	夏場になると歩道沿いの草が伸びすぎるため、歩きにくい。	県道沿いの草刈りについて、複数回の実施は困難。時期についても除草箇所が多いため調整は困難な状況。なお、歩道に堆積した土砂から草が生えているため、状況を見て堆積土砂の撤去を行う。	津和野土木事業所

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、PTA、津和野土木事業所、吉賀町建設水道課、吉賀町総務課、津和野警察署

【六日市小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
町道本町栄町線	吉賀町六日市	道路が狭く見通しが悪いが、道を走行する車のスピードが速く、また、道路の片側は水路であるため、危険を感じる。今までに道路標識やカーブミラー、路面表示等の様々な対策を実施しているが、状況はあまり変わらない。	随時パトロールの実施を行う。小学校及び教育委員会から保護者や地域の方に、注意喚起の通知を行う予定。	津和野警察署、学校、教育委員会
町道本町栄町線	吉賀町六日市	道路が狭い上に、両側とも田んぼで、ガードレールがないので落下する危険がある。また、積雪時には道の端が分からず、落下する危険がある。	転落防止柵、ポストコーン、色別標示のいずれの対策も、現状より児童が歩くスペースが狭まる可能性があるため、通行する車に対して減速等の注意喚起用路面標示を令和7年度中に行う。	建設水道課
国道187号線	吉賀町沢田	草刈りをしてもらっているが、時期によってはすぐに草が伸びるため、歩きにくい。特に雨天時は歩きづらく、危険である。	国道沿いの草刈りについて、複数回の実施は困難。時期についても除草箇所が多いため調整は困難な状況。なお、歩道に堆積した土砂から草が生えているため、状況を見て堆積土砂の撤去を行う。	津和野土木事業所

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、PTA、津和野土木事業所、吉賀町建設水道課、吉賀町総務課、津和野警察署

【朝倉小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
県道鹿野吉賀線	吉賀町蓼野	朝倉公民館からなつめの里に向かって走っていると、途中道幅が狭くなっている箇所がある。道が狭くなっていることを知らせる表示は、ペイントがはがれてほぼ見えず、地元の車はスピードを落として走るが、知らない車はそのままのスピードで走るので危険である。	消えかかっている表示は線を引き直し、さらに「減速」の注意喚起用路面標示を令和6年度中に行う。	津和野土木事業所
県道鹿野吉賀線	吉賀町注連川	中央集会所から仲の原団地過ぎまで、歩道がないため車道を歩くことになり危険である。	路側帯着色塗装の検討を行ったが、あまり道幅がないため実施せず、直線道路部分に「通学路 減速」の注意喚起路面標示を令和6年度中に行う。また、随時速度取り締まりを行う。	津和野土木事業所、津和野警察署

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、津和野土木事業所、吉賀町建設水道課、吉賀町総務課、津和野警察署

【七日市小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
町道七日市月和田線	吉賀町七日市	7:30から8:30までは一方通行となっているが、学校・保育所送迎の保護者や地域住民が逆走をすることがあり危険である。また、一方通行の標識が草木にまぎれて見えにくく、認識しにくい。	昨年度中に注意喚起用路面標示を行う予定だったが、できないという結論になった。標識を2箇所に設置することも困難なため、見えにくい現在の標識を撤去し、見やすい場所（道路の反対側）に再度設置し直す。令和6年度中に行う。また、違反取締の強化を行う。	津和野警察署
県道42号線（吉賀匹見線）	吉賀町七日市	道路の西側に家が密集しており、登校する児童は道路を横断し、東側にある歩道に行く。道路がカーブしているため、七日市方面、高尻方面の両方面から来る車が見えにくく、また、高尻方面から来る車がスピードを出しているため、横断歩道のない道路を横断するのは危険である。	見通しが悪いところに横断歩道を設置することはできない。見通しが悪いため、路面標示等の対策を行っても危険である。家の前で道路を横断するのではなく、見通しの良いところで道路を横断するように、児童や家庭に指導する。また、道路を横断して歩道に行くまでは家庭で見守りしてもらえるように協力を依頼する。	津和野警察署、学校

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、津和野土木事業所、吉賀町建設水道課、吉賀町総務課、津和野警察署

吉賀町内通学路の危険箇所対策一覧表

【六日市中学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
県道16号線	吉賀町蔵木	道路と歩道の境目に段差がある。蔵木方面から六日市方面に向けて、ゆるやかな下り坂でカーブになっており、自転車で通行(左側通行)する際、スピードが出た状態で段差にタイヤを取られる可能性があり、危険である。	令和6年度中に水路に舗装をかけて段差を解消する。一度に段差を解消できない場合は、次年度以降の予算で舗装を行う。	津和野土木事務所

【対策検討メンバー】教育委員会、中学校、津和野土木事業所、吉賀町建設水道課、吉賀町総務課、津和野警察署

【柿木中学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
国道187号線	吉賀町白谷	洞門内が暗く、路側帯が狭いので自転車で通行するときに危険である。(特に、特に、登校時の左側通行するとき、洞門出口付近はカーブしているため危険である。)	随時パトロールの実施を行う。トンネル内の白線で消えかかっているところがあるので、令和6年度中に白線を引き直す。	津和野警察署、津和野土木事務所

【対策検討メンバー】教育委員会、中学校、津和野土木事業所、吉賀町建設水道課、吉賀町総務課、津和野警察署